

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	中央図書館エレベーター設備保守点検業務
発 注 課	教育委員会中央図書館運営企画課
選 定 事 業 者	株式会社日立ビルシステム北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>エレベーター設備の機能保全と円滑な運転の確保を目的とした本業務の履行にあたっては、エレベーターシステムに組み込まれた運転制御プログラム等に熟知している専門技術者が不可欠である。</p> <p>本業務の対象となるエレベーターの運転制御プログラムは、メーカーである株式会社日立製作所が独自開発したものであり、点検及び機器トラブル発生時の緊急対応の際に必要なプログラムの把握・改定を行なえるのは、メーカーからの情報提供を受け、技術を習得した専門技術者を配置している業者に限られる。</p> <p>上記業者は、メーカーと提携関係にある保守管理専門業者であり、本市に登録されている本業務を履行できる業者は、この1者のみであるため特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年2月5日